相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県天草市河浦町今田三五一番地二、最後の住所東京都八王子市川口町一五四三番地青陽園　被相続人　亡　宰川ヤエ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十九日

東京都武蔵野市御殿山一丁目二番二号グレイス御殿山四階オオノ・キド法律事務所

相続財産管理人　弁護士　城戸　貴明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市此花町四四四番地、最後の住所石川県金沢市御供田町口六三番地一五

被相続人　亡　西村　政一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十九日

金沢市尾張町一丁目二番三二号キャッスルハイム尾張町六〇一いぶき共同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　林　桜子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県中野市大字豊津七〇八一番地、最後の住所本籍と同じ

被相続人　亡　小林　雄吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十九日

事務所長野県長野市南県町九九九番地一〇長野県不動産会館二階　柳澤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小林　和彰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県飯田市伊豆木二一二九番地、最後の住所長野県松本市大字寿豊丘八一一番地一国立東松本病院　被相続人　亡　土屋　治重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十九日

長野県飯田市伝馬町二丁目一一番地二

相続財産管理人　弁護士　中村　紘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県蒲郡市松原町四六二番地、最後の住所愛知県蒲郡市松原町六番六号

被相続人　亡　野﨑　龍也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十九日

愛知県豊橋市前田町一丁目九番地一九

相続財産管理人　鈴木　哲哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県津市須ヶ瀬町一五二九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　林　貢

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十九日

事務所三重県三重郡川越町大字豊田三四九番地六　相続財産管理人　水谷　元彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県東近江市伊庭町一九〇九番地、最後の住所滋賀県東近江市新宮町五四七番地社会福祉法人真寿会特別養護老人ホーム能登川園　被相続人　亡　將亦　安代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十九日

滋賀県彦根市佐和町三―一五千祥ビル四階

相続財産管理人　生駒　英司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市中区上之二八三番地、最後の住所大阪府堺市中区上之一六七番地

被相続人　亡　溝端　幹枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十九日

大阪市中央区難波三丁目七番一二号ＧＰ・ＧＡＴＥビル七階

相続財産管理人　弁護士　塩路　広海

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西区北堀江四丁目一番地、最後の住所大阪府豊中市曽根東町一丁目一一番四六―三二一号　被相続人　亡　島　杉江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十九日

大阪市北区西天満五丁目一番三号南森町パークビル九階

相続財産管理人　宮岡　恒子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市港区市岡元町二丁目七番地、最後の住所大阪府大阪市東淀川区東中島一丁目一〇番二五号

被相続人　亡　野村　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十九日

大阪市北区西天満二―三―九オーク西天満ビル五階

相続財産管理人　弁護士　生口　隆久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市木場一一八七番地、最後の住所兵庫県姫路市木場一四四一番地二三

被相続人　亡　浦川　典夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十九日

兵庫県姫路市安田三丁目一〇三番地の二

相続財産管理人　弁護士　儀野　元

第72期決算公告

平成28年2月18日　新潟県上越市寺町3丁目10番17号

大島農機株式会社

代表取締役　大島　伸彦

貸借対照表の要旨（平成27年11月20日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	5,177	流動負債	4,739
固定資産	1,101	固定負債	774
有形固定資産	803	負債合計	5,513
無形固定資産	40	株主資本	765
投資その他の資産	258	資本金	145
		資本剰余金	23
		資本準備金	23
		利益剰余金	597
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	572
		（うち当期純利益）	(35)
		純資産合計	765
合計	6,278	合計	6,278

第65期決算公告

平成28年2月19日　山形市立谷川三丁目1174番地3

株式会社ナチ東北精工

代表取締役社長　杉本　隆之

貸借対照表の要旨（平成27年11月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,513	流動負債	1,057
固定資産	2,030	固定負債	489
有形固定資産	1,737	株主資本	1,923
無形固定資産	2	資本金	234
投資その他の資産	289	資本剰余金	184
		資本準備金	184
		利益剰余金	1,505
		利益準備金	20
		その他利益剰余金	1,485
		（うち当期純利益）	(88)
		評価・換算差額等	73
		その他有価証券評価差額金	73
合計	3,544	合計	3,544